大阪市移動支援事業 電子申請・オンラインアンケートシステム *操作マニュアル(利用者登録編)*

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

令和2年2月版

■□■ 大阪市移動支援事業 電子申請・オンラインアンケートシステム 操作マニュアル ■□■

目次

プログラムの概要 ■	・・・3ページ
処理手順の概要 ■	・・・4 ページ
第一章 手順の流れ	・・・4ページ
第二章 利用者登録の手順	・・・5ページ

■ Q&A ■ •••10ページ

※本マニュアルは「office2016」をベースにマニュアルを作成しております。
 事業所で導入されている office のバージョンによっては、本マニュアルと操作方法が
 異なる場合がありますので、それぞれの office のバージョンに沿った操作をお願いします。

■ プログラムの概要 ■

◆本プログラムは大阪市移動支援事業の制度に関して下記の機能を提供します。

大阪市移動支援事業	提供実績記録票の電子データ作成
	利用者負担上限月額管理票の作成

◆利用上の注意事項

ログインの際、オンライン登録された方は、利用者情報に登録された「連絡先メールアドレス」と 「パスワード」を、[利用者 ID(メールアドレス)] と [パスワード] として使用します。 ID・パスワードは他人に知られないよう、十分に注意して管理してください。

◆利用環境について

電子申請・オンラインアンケートシステムをご利用いただくためには、次の環境が必要です。 OS: Windows 7、Windows 8、Windows 8.1、Windows 10

ブラウザ: Internet Explorer 11 (Windows 7,8(8.1),10)、Microsoft Edge (Windows 10) (※) Windows 8 及び Windows 8.1 については Metro 版でのご利用は避け、

デスクトップ版でご利用いただけますようお願いいたします。

(※)以下のブラウザについて全ての機能の動作保証はしておりません。ご了承ください。Firefox、Opera、Safari、Chrome

◆システムの利用時間

電子申請・オンラインアンケートシステムを使用する利用者登録に関しては、24時間365日 ご利用いただけます。

提供実績記録票のデータ提出に関しては、毎月1日午前0時00分から10日午後23時59分の間、 データの修正に関しては、毎月11日0時00分から15日23時59分の間にご利用いただけます。

◆個人情報の取り扱いについて

本システムにより申請者から受け付け、または処理した申請データについては、他の事務の目的での 利用や外部提供は行いません。

また、大阪市個人情報保護条例(平成7年大阪市条例第11号)に基づき厳正に管理するものとします。 なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報を保有する必要がなくなった場合には、 速やかに廃棄、または消去します。

◆電子申請・オンラインアンケートシステムで表示されるドメインについて 大阪市が運営するページのドメインについては、「city.osaka.lg.jp」若しくは「city.osaka.jp」と 表示されますが、電子申請・オンラインアンケートシステムについては、(株) NTT データ関西の SaaS 型電子申請サービスを利用しているため、「s-kantan.ip」となっています。

第一章

手順の流れ

電子申請・オンラインアンケートシステムを使って提出する、手順の流れを図で説明します。



第二章

利用者登録の手順

電子申請・オンラインアンケートシステムの利用者登録の手順を説明します。

(1)利用者登録の推奨

電子申請・オンラインアンケートシステムを使って提供実績記録票のCSVデータを 提出していただくためには利用者登録をあらかじめしておく(登録しなくても利用はできますが、 登録しないと作業手順が増えるので登録を推奨しています。)必要があります。 一度登録しておけば2回目以降はログインID(メールアドレス)とパスワードを 入力するだけなので簡単に作業が行えます。 ※ただし、一定期間(180日)ログインが認められなかった場合はIDとパスワードが 無効となりますのでご注意ください。



手続き申込 申込内容照会 利用者登録 ログイン	
<u>◎ ヘルブ</u>	
利用者管理	
利用者登録説明	
下記の内容を必ずお読みください。	
利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。 また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。 繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報 <mark>の登録をお勧めします。</mark>	1 利用規約をよくお読みいただいた上
利用者が一定期間(180日)ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。	で、[同意する]ボタンを押下する。
<利用規約>	
↑ 日時 この規約は、大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム(以下「本システム」という。)を利用するために必要 な事項を定めるものです。	
2 利用上の注意 本システムは、この規約に同意されていることを前提に損供しているため、本システムを利用される方(以下「利用 者」という。)は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みく ださい。 なお、この規約に同意できない場合には本システムを利用せず、従来どおり書面により申請手続を行ってください。	
3 個人情報の保護 本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプ ライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。 大阪市は、本システムにより申請者から受け付け、又は処理した申請データについては、他の事務の目的での利用や 外部提供は行いません。また、大阪市個人情報保護条例 (平成7年大阪市条例第11号)に基づき厳正に管理するも のとします。なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報は保有する必要がなくなった場合に は、速やかに廃棄し、または消去します。	
4 ログインID、パスワードの管理 本システム利用にあたって、利用者が本システムに登録したメールアドレス(以下、「ID」という)、「パスワー ド」は利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理し てください。大阪市は、厳重に管理されたID、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものと	
「筒薏する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。 登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。	
上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。	
同意する	
毛詰寺、編化七江二間オス七間会社社 土阪市のタモ誌キ記録語にも問い会も社/セキル	
〒14.0° 15年1月カぶに通3~4519日には、大阪111の廿千和37所管護にも同い日月1日へださい。 (平日9:00~17:30(ただし、年末年始を除く。))	
● インダーイット 休護モー	

手続き申込 申込内容照会 利用者登録 ログイン	
◎ <u>ヘルブ</u>	
利用者管理	
メールアドレス入力(利用者登録)	
連絡がとれるメールアドレスを入力してください。 入力いただいたメールアドレスはそのまま利用者IDとなります。 入力が完了いたしましたら、メールアドレスに利用者登録画面のURLを記載したメールを送信します。 URLICアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。	
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「 <u>city-osaka@s-kantan.com</u> 」からのメール受信が可能な 設合にが再してください。	↓ 1 【利用者 D (メールアドレス)】と【利
設定に支援していたい。 上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記載したメールが送信されて来ない場合には、	田者ID(確認用)]に、事業所でお使いの
別のメールアドレスを使用して利用者登録を行ってください。 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。	メールアドレフを入力する
携帯電話のメールでは、初期設定でUTUリンク付きメールを拒否する	
設定をされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。	2 「登録する」ボタンを抽下する
※印があるものは必須です。	
利用者四(メールアドレス)※	
利用者ID(確認用)※	
登録する	
手続き・操作方法に関するお問合せは、大阪市の各手続き所管課にお問い合わせください。 (平日9:00~17:30(ただし、年末年始を除く。))	
(注意事項) ・co分間同一画面だとセッションタイムアウトになります! ・大阪市が(株) №177データ開西のSaara型電子申請サービスを利用したシステムであるため、 ドメイン名は「==+kantaan.com」となっています。	
【大阪市】電子申請・オンラインアンケートシステム	1 前頁で入力したメールアドレス宛て
	に、【電子申請・オンラインアンケートシス
和用者宣録幽固への UKL をお届けします。	テハ】からメールが届くので【パリコン
●パソコン、スマートフォンはこちらから	
http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-u/profile/inputUser initDisplay.action? userId=hiroyu-fujiwara@city.osaka.lg.jp&t=1444869142224&code=0&id=883ee5b4e66cea76ca59687adc32ceb8	
◆携帯電話(スマートフォンは除く)はこちらから http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-k/profile/inputUserMobile.action? m=hiroyu-fujiwara@city.osaka.lg.ip&t=1444869142224&code=0&id=883ee5b4e66cea76ca59687adc32ceb8	
上記の URL にアクセスして残りの情報を入力してください。	
このメールは自動配信メールです。	

不大阪市電		_			
<u>手続き申込</u>	<u>申込内容照会</u> 利用者登録 ログイン				
	<u> ◎ ^ルブ</u>				
利用者管理					
利用者登録					
ち録登	れた個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。				
※EDがあるものは必須で	<u>र.</u>				
利用者区分	個人	【電子申請・オンラインアンケート】			
利用者ID	@city.osaka.lg.jp				
パスワード業	バスワードは6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。 使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。	利用者登録画面のページにジャンプしました。			
パスワード(確認用)米	同じものをもう一度入力してください。				
氏名(フリガナ) 💥	氏: 名:	1			
氏名※	氏: 名:				
1生別 選択所称余	◎ 男性 ◎ 女性				
郵便番号 業	入力例)123-4567→1234567 住所検索				
住所業					
電話番号1業	入力(例) 012-345-6789または 0123456789				
電話番号2	入力(例) 012-345-6789または 0123456789				
メールアドレス1	@city.osaka.lg.jp				
メールアドレス2	各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※ 携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、 受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。				
	確認へ進む				
手続き・	・操作方法に関するお問合せは、大阪市の各手続き所管課にお問い合わせください。 (平日9:00~17:30(ただし、年末年始を除く。))				
	(注意事項)	1 ※印の各必須項目に入力する。			
	(注意事項) 🕥 インターネット! 保護モ	1 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力			
利用者区分	i注意事項」	1 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号			
利用者区分 利用者ID	(注意事項) □ インターネット 受護王 個人 □ ((1),05aka1g,p)	1 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字			
利用者区分 利用者ID バスワード※	はま事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 			
利用者区分 利用者DD パスワード ※ パスワード(確認用) ※	はま事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 業所名の力ナを入力し、名:の項目には 			
利用者区分 利用者DD パスワード※ パスワード(確認用)※ 氏名(フリガナ)※	は注意事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒<u>氏:の項目には、</u> 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前の力ナを入力する。 			
利用者区分 利用者DD パスワード※ パスワード(確認用)※ 氏名(フリガナ)※ 氏名※	は達車項」 ■ インターネット 1 保護王 個人 ■ インターネット 1 保護王 「個人 ■ 120-F14 6~20文字、1種類以上の文字で入力してください。 (使用可能立字1+ 友+文字 英小文字、数字、記号です。 ■ 124-0本4-3	 ※印の各必須項目に入力する。 ・パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前の力ナを入力する。 ・氏名、の項目には、実業所名を入ります。 			
利用者区分 利用者D バスワード* バスワード(確認用)* 氏名(フリガナ)* 氏名* 性別 選択解除	はま事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字】 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒<u>氏:の項目には、</u> 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前の力ナを入力する。 ・氏名⇒<u>氏:の項目には、事業所名を入し、名:の項目には、</u> 			
利用者区分 利用者D パスワード* パスワード(確認用)* 氏名(フリガナ)* 氏名* 性別 適決解除	は注意事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字】 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒<u>氏:の項目には、</u> 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前の力ナを入力する。 ・氏名⇒<u>氏:の項目には、事業所名を入し、名:の項目には、</u> 			
利用者区分 利用者D バスワード* バスワード(確認用)* 氏名(フリガナ)* 氏名* 性別 選択解除 野便番号* 住所*	は注意事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 ・氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 第末担当者の名前の力ナを入力する。 ・氏名⇒氏:の項目には、事業所名を2 し、名:の項目には、請求担当者の名前 入力する。 郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続け 			
利用者区分 利用者D バスワード ボスワード(確認用) 氏名(フリガナ) 氏名 生別 遊沢解除 野便番号 業 住所 業 電話番号1 業	はま事項」 ■ インターネット 1 保護王 個人 ■ 100 - 100 - 200 文字、1接類以上の文字で入力してください。 (使用可能力学)+ 高+立文 英小文字、数字、記号です。 ■ 1140 - 200 - 200 文字、1接類以上の文字で入力してください。 (使用可能力学)+ 高+立文 英小文字、数字、記号です。 ■ 1140 - 200	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文号 【数字】【記号】です。 氏名(フリガナ)⇒<u>氏:の項目には、</u> 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 講求担当者の名前の力ナを入力する。 氏名⇒<u>氏:の項目には、事業所名を入</u>し、名:の項目には、請求担当者の名前 入力する。 郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続けて桁を入力する。 			
利用者区分 利用者D パスワード* パスワード(確認用)* パスワード(確認用)* 氏名(フリガナ)* 氏名* 性別 透沢県容余 郵便番号* 住所* 電話番号1* 電話番号2	はま事項」 ■ インターネット 1 保護王 個人 ■ 400 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字 【数字】【記号】です。 氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 業所名のカナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前のカナを入力する。 氏名⇒氏:の項目には、事業所名を入し、名:の項目には、請求担当者の名前 入力する。 郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続け、 7桁を入力する。 住所⇒事業所の住所を入力する。 			
利用者区分 利用者D パスワード パスワード(確認用)※ 氏名(フリガナ)※ 氏名(フリガナ)※ 氏名 健別 遊沢帰祭。 郵便番号※ 住所※ 電話番号1※ 電話番号2 メールアドレフ1	はま事項」 ■ インターネット 保護王 「個人 ■ 「ひつつーたい」」 「ほりつい」」 「ほりつい」」 「ほりつい」」 「ほりつい」」 「こここのからう」」 「「「」」」 「こここのからう」」 「「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」」 「」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」」 「」」」」 「」」」」 「」」」」」」 「」」」」」 「」」」」」」」 「」」」」」」 「」」」」」」」」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字【数字】【記号】です。 氏名(フリガナ)⇒氏:の項目には、 第所名の力ナを入力し、名:の項目には、 第ボ担当者の名前のカナを入力する。 氏名⇒氏:の項目には、事業所名を入し、名:の項目には、請求担当者の名前 入力する。 郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続けて桁を入力する。 住所⇒事業所の住所を入力する。 電話番号⇒事業所の電話番号を入力する。 			
利用者区分 利用者D パスワード パスワード(確認用)* パスワード(確認用)* 氏名(フリガナ)* 氏名* 性別 選択解除 郵便番号* 住所* 電話番号1* 電話番号2 メールアドレス1	は注意事項」	 ※印の各必須項目に入力する。 パスワード⇒6~20文字で入力 使用可能な文字は【英大文字】【英小文字 【数字】【記号】です。 氏名(フリガナ)⇒<u>氏:の項目には、</u> 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 業所名の力ナを入力し、名:の項目には、 請求担当者の名前の力ナを入力する。 氏名⇒<u>氏:の項目には、</u>請求担当者の名前 入力する。 郵便番号⇒間にハイフンを入れずに続け、 7桁を入力する。 住所⇒事業所の住所を入力する。 電話番号⇒事業所の電話番号を入力する。 			

The second sector second			
利用者管理			→ 1 登録した内容の確認画面が表示される
利用者登録確認			ので内容に誤りがないのを確認して「登録す
	い下の内容で登録して トス	いですわい?	る」を押下する。
	以下の行きて登録してようし	0.0000	
利用者区分	個人		
利用者ロ チタノフロギナン	City.osakalg.jp		
氏名(プリカナ)			
庆 告	000ヘルハー 介護 化子		
112月 載価委員	6200201		
野状香ち	5308201		
	へ版市北区中之島「丁目3-20		
电动曲号1 委任委员1	00-0208-8073		
4.66番ライ	Contra analysis		
メールアドレス1	gerty.osaka.ig.jp		
, w/10/2			
		+z.	
	ハル人名	12	
city-osaka@s-kantar	n.com		
送信日時: 2015/10/15 (木)	9:43		1 登録したメールアドレス宛てに、【電子
宛先:			申請・オンラインアンケート】から登録完
【大阪本】電子由詩,才	いうズンマンケートシフテム		
	2242727 F2X14		「のメールが届いたら利用者登録は元」で
			す。
● 様の利用者情	網を登録しました。		
			注意してください!
利用者 ID、パスワードを用いてログインし、登録内容をご確認ください。			利用者登録で入力した【メールアドレ
このメールは自動配信メールです。			ス】と【パスワード】は【電子申請・
返信等されましても応答	できませんのでご注意ください。		オンラインアンケート】システムにロ
			グインする際に必ず必要となります
		」しので、大切に保管してください。	

【電子申請・オンラインアンケートシステム】の利用者登録が完了しました。 利用者登録は一度登録をするとずっと使えます(180日以上ログインが無い場合を除く)ので、 利用者登録は初回のみの作業となります。

提供実績記録票の作成手順については、[提供実績記録票入力シート操作マニュアル(データ作成編)] をご覧ください。

[提供実績記録票入力シート操作マニュアル(データ作成編)]は以下の場所からダウンロードできます。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html にアクセスもしくは、【大阪市HPトップ】 ⇒【くらし】⇒【健康・医療・福祉】⇒【障がいのある方へ】⇒【障害者総合支援法とは】⇒【障害者 総合支援法】⇒【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスして、【提供実績記録票入力シート操作 マニュアル(データ作成編)】を、お使いのPCにダウンロード後、印刷してもらい提供実績記録票の データ作成を行ってください。 Q1・・・利用者登録をしないで電子申請・オンラインアンケートを使う事はできないの?

A・・・登録をしなくても電子申請・オンラインアンケートを使う事はできますが、登録をしないで 使うと手続項目が増えます。

Q2・・・提供実績記録票の提出期限はいつ?

A・・・国保連への請求期限と同じ、毎月10日の23時59分が期限となっています。

Q3・・・毎月10日の提供実績記録票の提出期限に間に合わない時はどうしたらいい?

A・・・次月に改めて提出してください。国保連に電送した請求明細がある場合は、返戻となります。

Q4・・・提出した提供実績記録票が間違っていたどうしたらいい?

A・・・毎月11日の午前0時00分から15日の23時59分の間に修正期間を設けているので、 受付確認メールに届いた修正期間用URLにアクセスして、修正し直した提供実績記録票を提出して ください。

Q5・・・移動支援以外の障がい(児)福祉サービスでも使っていいの?

A・・・配付した提供実績記録票入力シートは大阪市の移動支援サービス専用の仕様となっています ので、他のサービスには使えません。

Q6・・・使っているコンピュータにメールソフトが入っていないのだが?

A・・・yahoo メール、Gmail などのインターネットメールなどを使う事を検討して下さい。

Q7・・・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末で提供実績記録票を提出できる?

A・・・現在のところ、パソコンからの提出しか対応していません。

Q8・・・提供実績記録票の受付確認はどうすればいい?

A・・・電子申請・アンケートシステムにCSVデータをアップロードしていただくと、登録しても らったメールアドレス宛てに自動的に受付メールが届きます。

Q9・・・マニュアルがないと進め方がわからない!

A・・・、<u>https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000459998.html</u>にアクセスもしく は、【大阪市HPトップ】→【くらし】→【健康・医療・福祉】→【障がいのある方へ】→【障害者 総合支援法とは】→【障害者総合支援法】→【移動支援費の請求関係書類】の順にアクセスしてもら えば各マニュアルをダウンロードできます。

Q10・・・マニュアルを見てもよくわからない!

A・・・障がい支援課までご連絡ください。